

能代市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）に関する 意見公募手続（パブリックコメント）実施要領

1. 目的

能代市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 26 年 8 月策定）の改定にあたり、市民等の意見を反映させる機会を確保するため、同計画素案についての意見公募（パブリックコメント）を実施する。

2. 募集期間

令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）～1 1 月 2 1 日（金）までの 3 3 日間

3. 意見を提出できる方

- ①能代市に在住・在勤・在学する方
- ②能代市に事務所または事業所を有する個人や団体
- ③その他利害関係がある個人や団体

4. 公表資料

能代市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）

5. 資料の閲覧場所等

- ①庁舎等への備え付け
 - ・市役所 1 階市民交流スペース
 - ・健康づくり課（保健センター内）
 - ・二ツ井町庁舎市民フロア
 - ・各地域センター（6 か所）、富根出張所
- ②能代市ホームページへの掲載
- ③閲覧に供する時間は、土・日曜、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間。

6. 意見応募方法

所定の意見記入用紙(閲覧場所に備え付けまたは市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、次のいずれかの方法によるものとする。

- | | |
|---------|---|
| ①郵送 | 〒016-0157 能代市字腹鞆ノ沢19番地3
能代市 市民福祉部 健康づくり課 健康企画係 |
| ②ファクス | 0185-58-2930 |
| ③電子メール | kenkou@city.noshiro.lg.jp |
| ④窓口への提出 | 能代市 市民福祉部 健康づくり課(保健センター内) |
- ※注意事項
- ・ 口頭や電話での受付は行わない。
 - ・ 意見書提出の際は、必ず住所、氏名、電話番号を明記する。
 - ・ いずれの提出方法も、令和7年11月21日(金)必着とする。

7. 意見への対応

- ・ 提出された意見は、内容を整理の上でこれに対する市の考え方とともに市ホームページ上で一定の期間公表する。
- ・ 個人を特定できる情報は非公開とする。
- ・ 提出された意見に対する個別の回答は行わない。